

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社徳永工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																							
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、事業所に掲示している。また、社員は経営理念を掲げた行動指針の手帳を常に持ち、朝礼及び定期的な会議により理解浸透を実践している。												8	9									17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		入社時にはコンプライアンス研修を実施し、朝礼及び定期的な会議により遵守事項を確認している。																					16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公平な取引に努め、社員に負担がかからないよう役員がチェックしている。															10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事業活動が社会に及ぼす影響を役員から社員へ発信し、共有把握をるようにしている。																					16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		毎週、知的財産などの重要性をテーマに取り上げ、勉強会を実施している。													8.2	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		「SECURITY ACTION」により2つ星を宣言しており、情報漏洩防止に努めている。また定期的な会議で社員への周知も実践している。																				16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様からのCSアンケートを行っており、そこからの問題点について社員全員で業務改善への対策を打ち出している。																			16	17				
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5								8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																	9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		業務を見る化し、チェックリストや育成カリキュラムを活用することにより対策を行っている。													8	9								17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		来客時にフェアトレード商品を出している。		1	2			5							8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めており、差別をしない体制、運営を実施している。					4.3	5.1						8.5				10.2					16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		役員が各現場の安全パトロールを実施し、毎月KYTを社員全体で行っている。					3							8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		社員への公平な待遇を行い、同一労働同一賃金等の原則に沿った手当等の更新を定期的に行っている。						5.5						8.5				10.2					10.3			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		社員には子どもの行事や地域活動に積極的に参加をさせ、有給休暇年5日以上を必ず取得するよう推進している。					3							8.5				10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社時の社内研修及び、様々な講習会等を積極的に取り入れ、業務に必要な会社認定の資格については毎月資格手当を支給している。					4	5.5						8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		会社負担での年1回の健康診断を実施しており、毎週の工程会議にて体調の変化等の確認を行うようにしている。							3					8									17			
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		高齢者も現在働いており、また、役員4名中女性役員2名で、業務運営や昇進昇給等に性別の違いによる差別的待遇はない。					4.4	5.1	5.5					8.5				10.2					10.3	16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		朝礼にZoomを使用している。またお客様との打ち合わせにもZoomを使用し、今後多用していくよう計画している。								3				8	9.1			11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●															8	9.1			11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●															3	4								8	9	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社徳永工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		専門家の指導の下、事業で発生する産業廃棄物の分別を徹底し、ゴミ発生量の削減に努めている。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、常に事務所の節電に取り組み、各使用量の削減に努めている。 事務所照明器具の電球は全てLED電球を使用し、エアコンの設定温度は夏は28度、冬は20度と設定している。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		熊本県ホームページ掲載の簡易計算シートを活用してCO2排出量を把握しており、木材の地産地消を行うことで運搬時のCO2排出の削減に努め、現場への指示はITツールを利用して車の使用頻度を減らすことで、ガソリン使用量の低減に努めている。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		産業廃棄物の分別を徹底し、専門家指導の下、産廃を行っている。また地盤補強工事においては環境パイル工法を推奨している。					6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ITツールの活用により電子化を進め、ペーパーレス化に努めている。また、専門家指導の下リサイクルを行い、再生クラッシュランを使用している。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		新築・リフォームの際にトイレ等の水回りには節水タイプの器具を積極的に推奨している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		建築資材には再利用可能なものを使用している。特に発生量が多くなる養生については、2年前より再利用可能なものを使用し環境配慮に努めている。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		地域型グリーン化事業に積極的に参加し、新築時にはシンボルツリーを提案し造園業者に委託して植栽の推奨を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		BELS取得によるエネルギー消費量の削減に取り組んでいる。またZEHを推奨し太陽光パネルを積極的に提案している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		構造躯体には必ず地域材を使用しており、熊本県産材の利用を推奨している。						6				9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4	11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社徳永工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		第三者による検査機関を利用し、安全性能・品質を確保している。また、同業他社との情報共有により、品質の向上に努めている。			3.9						9			12.4											
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		新築・改築の際に床の段差の解消や手すりの設置、スロープ設置等、誰でも生活しやすく、快適に過ごせるよう提案を行っている。									9.1	10	11.7									17			
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	「くまもと県産木材アドバイザー」の認定を受け、熊本県産木材の利用促進に努めている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15					17			
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事務所全ての天井・床・壁等の内装や外壁等に木材を使用している。							7					12.2	13.1		15								
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15					17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		災害活動ボランティア、防災活動を行っている。また、地元校区の活動にも参画し、率先して役員を引き受け貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		新築時にはハザードマップを確認し、避難経路の提示や安全を確認している。また、社内で避難経路を周知している。BCPの一環として、災害時の食料品・飲料水を備蓄し、緊急時連絡体制を整え、安否確認訓練を行っている。				4						11.5		13.1						16					
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1					16	17			
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1									
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	インターンシップを積極的に受け入れている。また職場体験についても受け入れ体制を整えている。				4					8.6		10.2										17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元高校からの新卒の採用を継続して行っている。				4.4					8.5 8.6												17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15					17		

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。